

令和4年12月23日

保護者の皆様

鷹南学園三鷹市立東台小学校

校長 小林 陽子

学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

ご家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大の防止に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、報道等でご承知のように、東京都においては新規の感染者数がいまだ増加傾向にあります。特に年末年始は、帰省等に伴い、ご親族など多くの人との接触もあることから、引き続き基本的な感染防止対策を徹底することにより感染拡大を防止していく必要があります。

学校における感染の発生や感染の再拡大のリスクを低減するため、引き続き「三鷹市立小・中学校における学校運営ガイドライン」等に基づき、今後も危機感をもって「うつらない・うつさない」を重点に基本的な感染症対策を一層徹底するとともに、校医や保健所など関係諸機関と連携を図りながら指導を工夫し学校運営を継続します。

ご家庭におかれましても引き続き、健康観察（体温測定、症状の有無の確認）、体調不良の症状が見られる場合の受診等の感染症対策を徹底していかれるようお願いいたします。

記

1 学校での感染症予防対策（児童に対する指導）

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

○3密を避ける。

- ・教室等における密集を避ける。
- ・密にならない工夫をするとともに、換気を徹底する。

○活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスク（不織布）の着用をする。なお、不織布マスクは着用できないが、布マスクであれば着用ができる場合、布マスクの着用を行う。

下校時など屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合、または、会話をほとんど行わない場合にはマスクの着用は不要である。

○毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさ、頭痛、味覚障害・嗅覚障害など体調不良の症状が一つでも見られる場合は登校せず、早めに受診をお願いします。）を行う。

○登校時（始業前）の健康チェックを行う。

○頻繁に接触する施設・設備を定期的に消毒する。

○清掃により清潔な空間を保つ。

○正しいタイミングと正しい方法での手洗いや手指の消毒などを徹底する。

(2) 学習活動について

○感染状況に応じて、飛沫感染の可能性が高い活動は、可能な限り感染症対策を行った上で「密集」「密接」を避けて実施する。

○感染リスクの不安等により、登校することができない児童の学習の保障を確実にを行う。例えば、タ

タブレット端末を活用したオンライン授業の実施等の工夫をする。

- 実技を伴う体育の授業を実施する場合は、熱中症事故の防止に係るこれまでの通知を踏まえ、熱中症に留意するとともに健康状況を考慮して実施する。
- 体育の授業におけるマスクの着用は必要ない。「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」（文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課）を踏まえて対応する。

(3) 放課後・休日における感染対策及び生活指導について

- 家庭でも学校から配布している資料を活用し、感染症予防に努める。
- 「金管バンド」「東台くすのきっず」「東台小学童保育所」には、感染症対策を十分に講じた上で実施するよう協力を要請する。
- 活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用と手洗いを励行する。

(4) 学校行事について

- 感染状況に応じ、感染症対策を踏まえた工夫をして実施する。
- 校外での活動に当たっては、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行う。
- 宿泊を伴う活動については、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、三鷹市のガイドラインに基づき感染症対策を徹底した上で実施する。

(5) 昼食や休憩時間について

- 喫食の前後には、児童全員の手洗いを徹底する。
 - 配膳・下膳の際は、密集を避けるよう指導する。
 - 配膳の際は、マスクの着用、前後の手洗いなど、衛生管理を徹底する。
 - 座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、食事の時間において、児童等の間で会話をすることも可能である。例えば、児童等が対面して喫食する形態を避け、大声での会話を控える。
 - 喫食後の歓談時には必ずマスクを着用する。
- ※「学校で気をつけたいコロナ対策のポイント」リーフレット（東京都教育委員会）
- 休み時間は、児童が互いの間隔を適切にとるとともに、終了後等に手洗いを徹底する。

2 家庭における感染症対策（家庭に持ち込まない行動）

【家庭における感染症予防策の徹底】

- 3密を避ける、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの正しい着用、できるだけ高い効果が得られる不織布マスクの使用）をする。

〈厚生労働省ホームページの正しいマスクの着用方法についての動画〉

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

- 毎朝検温、健康観察を行い、休日を含めてタブレット端末の「校支援（緑色アイコン）」に記録する（咳・発熱・息苦しさなど体調不良の症状が見られる場合は登校せず、受診させてください。）。)
- 十分な換気を行う。
- 緊急時等、日中に必ず連絡が取れるように配慮してください。



QR Code 厚生労働省「正しいマスクの着用方法」



年末年始の感染対策についての考え方

※家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

○「年末年始の感染対策についての考え方」(新型コロナウイルス感染症対策分科会)

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai21/taisaku.pdf>

3 その他

- (1)感染状況によっては、タブレット端末でのオンラインの学習を行うこともあります。
- (2)お子様本人、または、ご家族のどなたかの感染が判明した場合、感染者の濃厚接触者となった場合、感染への不安がある場合は、すぐに学校にご連絡ください(保健所等から指定された日までの出席停止の扱いとします。)
- (3)特に配慮が必要な児童に対しては、必要に応じて個別に対応します。
- (4)お子さんの様子で心配なことがありましたら、担任やスクールカウンセラー等にご相談ください。
- (5)急な学級閉鎖等により、ご家庭でお子さんの世話をすることが困難である場合等は学校にご相談ください。

【問い合わせ】

副校長 上原 義人

電話 0422-47-7457